

市民の声と市の回答

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課	回答日
1	道路のカーブミラーに関して	〇〇近辺の道路にカーブミラーを取り付けて欲しい。 平屋の貸家があり昔の建物の為道路スレスレに建っている為、見通しが悪く車がぶつかりそうになる事が度々ある為カーブミラーの設置をしてもらいたい。	御要望のありました箇所へのカーブミラー設置についてお答えいたします。 市では、町内会等からの御要望を受け、危険かつ交差点等の公共性が認められる場合に、予算の範囲内においてミラーの設置を行い、事故防止に取り組んでいるところであります。 今般の御要望内容及び設置希望箇所について、現場調査を行ったところ、「公共性」が認められなかったため、市としては、設置を致しません。 なお、自身の敷地内において、個人的にミラーを取り付けることは可能となります。 今般はこのような回答となりましたが、今後も市民生活の安全のため取り組んで参りますので、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。	市民生活部 環境政策課	8月6日
2	街のチャイムについて	朝の8時と12時になるチャイムは何の目的なんですか？すごうるさくて迷惑です。できればやめて欲しいです。	お問い合わせいただきました街のチャイムについて回答いたします。 チャイム(時報)は防災行政無線から流れており、むつ地区で1日3回(12時、17時、19時)、川内地区で3回(6時、12時、17時)、大畑地区で3回(6時、12時、20時)、脇野沢地区で4回(11時、12時、16時50分(冬期のみ)、17時、17時50分(夏期のみ)、20時)となっております。防災行政無線放送は災害時や緊急時の情報を広く周知することが主な目的ではありますが、放送設備が正常に作動しているかの日常点検も併せて時報を放送しております。スピーカーの性質上、防災行政無線設備のほど近くにお住まいの皆様には音が大きく聞こえてしまうことも理解しております。 市といたしましても、市民の皆様には不快な思いをさせている場合もあることをしっかりと受け止め、改善策を模索してまいります。災害や有事の際には迅速かつ正確な情報伝達が重要ですので、防災行政無線の運用につきましては御理解いただきますようお願い申し上げます。 なお、市では本年8月に既存のアナログ無線放送から新たにデジタル無線放送への切り替えをし、試行運用の開始を予定しております。設置数が現在の約280基から約90基に変更になる他、設置場所も一部変更となります。また、時報も市内全地区で1日2回(12時、17時)に統一いたします。これに伴い、お住まいの地区での聞こえ方に変化が生じることもあろうかと存じますので、あらかじめ御承知おき下さるようお願い申し上げます。	総務部 防災安全課	8月6日
3	町内放送	数年前から町内放送、市内放送が聞こえません。鳴りません。時報も市民歌も、熊出没も行方不明も市内、町内、世の中で何が起っているのかわかりません。 伝えていると思いますが、いつ直りますか。 都市より地域だから必要ないのでしょうか。 時報もお知らせも、除雪も、老人は市民ではないのでしょうか。	お問い合わせいただきました町内放送について回答いたします。 御意見いただきました〇〇の町内放送は、市のアナログ方式の防災無線放送機器を共用する形で活用されているものであります。市内の防災無線機器については老朽化が進み、故障などにより聞こえにくい箇所や聞こえない箇所もいくつか生じているのも実情であります。市といたしましても現在の放送機器の多くが古いものであるため部品の調達が困難との理由で修繕が進められず、苦慮しているところであります。 一方、これまでのアナログ方式の防災無線機器に替えて、デジタル防災行政無線の整備を進めており8月5日から試験運用の開始が予定されていますが、このデジタル防災行政無線は、津波に関する情報を主として発信するため沿岸部に沿ってのみ整備されるもので、津波情報のほかには時報とJアラートなど限定的な放送となります。 市といたしましては、これまで防災無線で放送しておりました熊の目撃情報や行方不明者などのお知らせにつきましては、「防犯かまふせメール」、「むつ市公式LINE」のほか、むつ市住民バスポートアプリ「むちゅば」といったスマートフォンや携帯電話などの情報端末の活用を主体とした情報伝達に重点を置くこととしており、地域の皆様にはメール配信の登録やアプリのダウンロードを推奨しているところであります。これらの情報発信のほか、テレビやラジオ、市の広報車による広報なども併せて行い、情報伝達の多層化(複線化)を図り、しっかりと情報が届きますよう努めてまいりますので御理解賜りたいと存じます。	総務部 防災安全課	8月7日
4	閉校した学校に置かれている物品について	閉校した学校内に、机やその他備品がただ置かれたままとなっていますが、それらの物品は、有効活用されないのでしょうか？小学校などの少年団活動なので、必要としている団体に均等に分けるなど。	御意見を頂戴しました、閉校した学校に置かれている物品についてですが、これまでも使用できる物ですぐに使用したいという希望がある物は、他の学校や社会教育施設等で活用しております。 また、一見すると放置しているように見える物でも、活用可能なものについては、臨時的な使用に備えて閉校した学校で保管し、主にイベント等で使用しております。 今後も引き続き、児童生徒のより良い教育環境の充実に努めて参りますので、引き続き教育行政への御協力をよろしく願いいたします。	教育委員会 総務課	8月8日

5	側溝の清掃	むつ市〇〇町〇〇 〇〇付近 横断側溝の柵(2か所)ですが、柵部分に土砂が堆積し、流れが悪くなりそうですので清掃をお願い出来ないでしょうか。	御要望いただいた箇所について、現地確認し業者へ集水柵の清掃作業を手配いたしましたので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。	都市整備部 土木維持課	8月13日
6	側溝の蓋の交換	〇〇町〇〇-〇〇 昨年も要望している事案ですが、住民の方からのお話を伺うと、やはり大雨の時に敷地内に雨水が流入してきてその後中々水が切れなそうです。 側溝の蓋がコンクリート製なので入口部分の上流及び下流部分の蓋を1枚ずつでもグレーチングに代えて頂けないでしょうか？	側溝の蓋交換の件につきまして、前年度と同様の御案内となっておりますのですが、側溝の排水機能としては問題がないことから、蓋交換などの改修は予定しておりません。 なお、市では水害時に市民が行う自助の手助けとして、市役所本庁舎に土のうステーションを設置しておりますので御活用を検討いただければと思います。 また、要望者負担での蓋交換については可能ですので、実施の際は御相談いただければと思いますので御理解賜りますようお願い申し上げます。	都市整備部 土木維持課	8月16日
7	熊情報	〇〇町で熊が目撃されたというLINEの情報がはいりましたが、〇町には全く町内放送も流れておりません。大事な緊急情報は直ちに放送して下さい！ 命に関わる情報です！	市では本年12月に予定されている電波法の改正による無線通信のデジタル化に伴い、8月5日より、アナログ防災行政無線放送からデジタル防災行政無線放送への切り替えを行っております。 アナログ防災行政無線設備は市内に約280基設置しておりますが、デジタル防災行政無線放送は主に津波に関する情報を発信するため、沿岸部へ約90基を整備しております。また、放送内用も刷新し、津波に関する情報のほか、Jアラートなどの重要な災害情報及び市内で統一した1日2回の時報(12時、17時)の限定的な放送となります。 熊の目撃情報はデジタル防災行政無線では放送しませんが、「防災かまふせメール」、「むつ市公式LINE」のほか、むつ市住民バスポートアプリ「むちゅば」といったスマートフォンや携帯電話などの情報端末の活用を主体にした情報伝達に重点を置くこととしており、地域の皆様にはメール配信の登録やアプリのダウンロードを推奨しているところであります。これらの情報発信のほかに、テレビやラジオ、市の広報車による広報なども併せて行い、情報伝達の多層化(複線化)を図り、しっかりと情報が届きますよう努めてまいりますので御理解賜りたいと存じます。	総務部 防災安全課	8月26日
8	冬季間の除雪のお願い	〇〇から〇〇までの市道 冬期間除雪により除雪後道路の端に雪が残り実質一車線くらいの道幅になっております。 朝夕の送迎の車が渋滞し子供達の通学にも危険な時もあります。 可能であれば道路の端の方も除雪していただければ助かります。	当該路線の除雪につきましては、他の路線と同様の方法で除雪作業を実施しておりますが、もともとの道路幅が狭いため、除雪後の道幅はよせ雪により更に狭くなることとなります。 道路端の除雪のご要望ですが、道路端には、家の擁壁や電柱、道路側溝等、除雪の際、支障となる工作物が多々ありますことから、除雪作業にある程度の限界はございますが、除雪業者と協議し、可能な限り配慮してまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。	都市整備部 土木維持課	8月27日